

薬食血発第0521002号
平成21年5月21日

都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局血液対策課長



新型インフルエンザの国内発生に係る血液製剤の安定供給確保について

先般、国内において新型インフルエンザの発生が確認されたことを受け、「新型インフルエンザの国内発生に係る血液製剤の安全性確保について」（平成21年5月18日付け薬食血発第0518001号厚生労働省医薬食品局血液対策課長通知）により、新型インフルエンザ患者等からの採血の見合わせ及び献血後の新型インフルエンザ発症時の対応等を日本赤十字社血液事業本部長あてお願いしているところである。

今般の兵庫県及び大阪府赤十字血液センターの献血確保量に関する調査結果を受け、日本赤十字社血液事業本部長あて通知（別添1）したところである。調査結果（別添2）によると、特に移動採血の実績に影響が見られることから、血液製剤の供給が滞ることのないよう、貴職におかれても、貴管下市町村及び日本赤十字社血液センターと連携を図りつつ、下記の方策について特段の御配慮をお願いする。

記

- (1) 献血者及び献血実施場所の確保を図り、献血受入体制に万全を期すること。
- (2) 医療機関に対して、血液製剤の適正使用を要請すること。